

特別養護老人ホーム ころろ三清荘 料金表

利用料金の目安は、下記の

「①基本料金」+「②居住費・食費」+「③共通加算」+「④該当加算」でご確認ください。

※1単位は 10.45円 となり、表記の金額は自己負担額1割で計算しています。

①基本料金

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位
基本料金(日額)	681円	752円	828円	900円	970円
基本料金(月額) (30日として計算)	20,440円	22,572円	24,860円	27,023円	29,124円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

②居住費・食費

利用者負担段階		居住費 日額	食費 日額	居住費+食費 月額(30日)
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	300円	33,600円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	820円	390円	36,300円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	650円	58,800円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入額が120万円以上の人	1,310円	1,360円	80,100円
第4段階	課税世帯	2,006円	1,445円	103,530円

介護保険負担限度額認定について

介護保険施設に入居したとき、または短期入所(ショートステイ)を利用したときの食費、居住費は原則自己負担となります。上の表にある世帯の所得状況により、各項目の負担限度額が認定され、それ以上を負担する必要はありませんが、預貯金等の基準を満たすとの条件があります。減額できるのは、原則として申請された月の初日からとなります。

③体制加算:基本料金に共通して加算される費用の一例

加算項目	内容	単位数	日額
栄養ケアマネジメント強化加算	栄養ケアの取組を強化している	11単位	11円
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師を1名以上配置している	4単位	4円
看護体制加算(Ⅱ)	置くべき看護職員の数を上回っている	8単位	8円
日常生活継続支援加算	入居者の介護度、日常生活自立度の割合が基準を上回る	46単位	48円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	施設で定められた夜勤帯の人数が基準を上回る	18単位	18円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	専従の機能訓練士を配置し、訓練計画を作成している	12単位	12円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	LIFEにて提出情報・フィードバックを活用している	20単位	20円(月額)
口腔機能維持加算	歯科医師の助言、指導に基づく口腔ケア計画	30単位	30円/1回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数		
特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に2.7%を乗じた単位数		

④該当加算：基本料金に該当者のみ加算される費用の一例

加算項目	内容等	単位	日額
初期加算	入居日から30日以内の期間、又は30日を越える病院への入院後に再入居した場合。	30単位	31円
外泊時加算	入院又は外泊をした場合(最大12日間)	246単位	257円
在宅サービスを利用	外泊時、在宅サービスを利用した場合	560単位	585円
排せつ支援加算	排泄にかかる要介護状態が軽減される場合	100単位	104円
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の発生を予防	10単位	10円
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の診断を受け、特性やニーズに応じた支援をした場合	120単位	125円
療養食加算	病養食の提供(1日3回を限度)	6単位	6円
再入所時栄養連携加算	医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合	400単位	418円
看取り介護加算	ご利用者及びご家族とともに、医師、看護、介護職員とが共同してその人らしさを尊重した看取り介護を行った場合。	31～45日以下	72単位 75円
		4～30日以下	144単位 150円
		2～3日	680単位 710円
		死亡日	1,280単位 1,337円
退所時前後訪問相談援助加算	退居にあたり在宅又は、施設等における生活に向け、各事業所等と相談、連絡、調整を行った場合。	460単位	480円
退所時相談援助加算		400単位	418円
退所前連携加算		500単位	522円
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ移行した場合	28単位	29円
経口維持加算(Ⅰ)	経口による食事を摂取している方で、誤嚥が認められ、医師等により特別な管理を行った場合。	400単位	418円
経口維持加算(Ⅱ)		100単位	104円
安全対策体制加算	事故防止と発生時の適切な対応を行っている。(1回のみ)	20単位	20円
自立支援促進加算			0円
科学的介護推進体制加算	介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進。		0円

月額(30日)利用料目安「①基本料金+②居住費・食費」

負担限度額段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	54,040円	56,172円	58,460円	60,623円	62,724円
2段階	56,740円	58,872円	61,160円	63,323円	65,424円
3段階①	79,240円	81,372円	83,660円	85,823円	87,924円
3段階②	100,540円	102,672円	104,960円	107,123円	109,224円
4段階	123,970円	126,102円	128,390円	130,553円	132,654円

その他、③共通加算と④該当加算が必要となります。

利用料金は目安となっています。加算の追加、法改正や経済事情により変更になることがありますのでご注意ください。